

京都府食の安心・安全行動計画
に基づく施策の実施状況
(平成28年度)(案)

平成29年3月
京 都 府

■ 数値目標の達成状況等一覧（平成28年度）

取組内容	取組数	計画達成(100%) した取組数	(参考) 80%以上 達成
【伝え共に考える】			
1 食の信頼感向上に向けた情報提供の強化と府民参画の拡大			
京都府や府内事業者の食の安全への取組・ 施策を効果的にしっかり伝える 国内外に向けた情報発信	5	4 (80%)	4 (80%)
食品のリスクについて共に考える	3	3 (100%)	3 (100%)
食の安心・安全について共に考える	6	5 (83%)	5 (83%)
食と健康について共に考える	4	2 (50%)	4 (100%)
小 計	18	14 (78%)	16 (89%)
【もてなす】			
2 京都ならではのきめ細やかなサポートの充実			
誰にもやさしい食のおもてなし	3	2 (67%)	3 (100%)
小 計	3	2 (67%)	3 (100%)
【目を光らせる】			
3 監視・指導・検査の強化			
食品の生産・製造工程に目を光らせる	10	10 (100%)	10 (100%)
食品表示に目を光らせる	3	2 (67%)	3 (100%)
放射性物質に目を光らせる	2	1 (50%)	1 (50%)
小 計	15	13 (87%)	14 (93%)
【支える】			
4 安心・安全の基盤づくり			
信頼の農林水産物・食品をつくる	7	5 (56%)	8 (89%)
環境にやさしい農業の推進	2		
品質管理や情報開示に取り組む食品事業者 を育てる	2	0 (0%)	1 (50%)
輸出の推進に向けた食品安全管理等におけ る国際標準化への対応	4	1 (25%)	1 (25%)
小 計	15	6 (40%)	10 (67%)
合 計	50	35 (70%)	43 (86%)

1 食の信頼感向上に向けた情報提供の強化と府民参画の拡大

【伝え共に考える】

生産から加工、販売までの京都の事業者が積み重ねてきた食の安心・安全の取組に係る情報を、消費者、団体、企業等に対し、効果的な方法、媒体で提供します。
府民が、世代の特性に応じて体系的に食品の安全性、表示等についての正しい知識を入手、理解、活用することにより、心身共に健康な食生活を送ることができるよう支援します。

- (1) 京都府や府内事業者の食の安全への取組・施策を効率的にしっかり伝える
- (2) 国内外に向けた情報発信

数値目標 ① 【前計画-④】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画		
			28年度	29年度	30年度
府ホームページ等において、府の施策・取組を分かりやすく紹介(回/年)	12	12	計画	12	12
			実績	12 (計画比:100%)	(計画比: %)
取組内容とその効果					
<p>【取組内容】 府の施策や行事の最新情報をHP（「食の安心・安全きょうと」）に逐次掲載。毎月1回点検を行い、必要な情報を掲載、更新した。 〈各月の追加情報数〉 4月：2項目 5月：3項目 6月：5項目 7月：3項目 8月：4項目 9月：2項目 10月：1項目 11月：2項目 12月：1項目 1月：4項目 2月：4項目 3月： 項目</p> <p>〈主な掲載情報〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府で受け付けた食品表示法 ・平成27年度食の安心・安全アンケート結果 ・平成29年度京都府食品衛生監視指導（案）への意見募集 ・平成28年度きょうと食の安心・安全フォーラムを開催について 					
<p>【効果】 府の施策や行事を随時HPに掲載することにより、府民へ情報を提供することができた。</p>					
数値目標の考え方					
担当課	府の施策や行事の最新情報を、毎月1回ホームページ「食の安心・安全きょうと」に分かりやすく掲載します。				
	対象者				
	府民 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他				
食の安心・安全推進課	参 考				

数値目標 ② 【前計画⑤】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画																																																								
			28年度	29年度	30年度																																																						
府民に関心の高いテーマについて講演会等による情報提供 [食に関する全般的なテーマ] (回/年)	8	12	計画	8	8	8																																																					
			実績	8 (計画比:100%)	(計画比: %)	(計画比: %)																																																					
取組内容とその効果																																																											
<p>【取組内容】 府民からの依頼を受ける「出前語らい」や、イベントでのブース出展等により、食の安心・安全をテーマに情報提供を行った。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>日 時</th> <th>テーマ</th> <th>場 所</th> <th>対 象</th> <th>参加人数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月19日</td> <td>食品表示に係る監視指導について</td> <td>ウイングス京都</td> <td>消費者団体会員</td> <td>21人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>8月24日</td> <td>農産加工と食品表示について</td> <td>滋賀県農業教育情報センター</td> <td>JA職員 (JA京都中央会主催)</td> <td>16人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>8月28日</td> <td>食品表示について</td> <td>京都テルサ</td> <td>一般府民</td> <td>250人</td> <td>クイズラリー</td> </tr> <tr> <td>6月13日</td> <td>京都府の食の安心・安全の取り組みについて</td> <td>府立大学</td> <td>府立大学生</td> <td>80人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10月18日</td> <td>賞味期限と消費期限</td> <td>KBSテレビ</td> <td>一般府民</td> <td></td> <td>テレビ放映</td> </tr> <tr> <td>11月25日</td> <td>食の安心・安全行動計画、きょうと信頼食品登録制度</td> <td>ハルスプラザ</td> <td>一般府民</td> <td></td> <td>農林水産フェスティバル ブース出展</td> </tr> <tr> <td>12月5日</td> <td>きょうと信頼食品登録制度</td> <td>リーガロイヤルホテル京都</td> <td>京都府食肉組合 連合会</td> <td>30人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1月21日</td> <td>きょうと信頼食品登録制度</td> <td>みやこめっせ</td> <td>一般府民</td> <td></td> <td>健康づくりフェスティバル ブース出展</td> </tr> </tbody> </table>						日 時	テーマ	場 所	対 象	参加人数	備考	6月19日	食品表示に係る監視指導について	ウイングス京都	消費者団体会員	21人		8月24日	農産加工と食品表示について	滋賀県農業教育情報センター	JA職員 (JA京都中央会主催)	16人		8月28日	食品表示について	京都テルサ	一般府民	250人	クイズラリー	6月13日	京都府の食の安心・安全の取り組みについて	府立大学	府立大学生	80人		10月18日	賞味期限と消費期限	KBSテレビ	一般府民		テレビ放映	11月25日	食の安心・安全行動計画、きょうと信頼食品登録制度	ハルスプラザ	一般府民		農林水産フェスティバル ブース出展	12月5日	きょうと信頼食品登録制度	リーガロイヤルホテル京都	京都府食肉組合 連合会	30人		1月21日	きょうと信頼食品登録制度	みやこめっせ	一般府民		健康づくりフェスティバル ブース出展
日 時	テーマ	場 所	対 象	参加人数	備考																																																						
6月19日	食品表示に係る監視指導について	ウイングス京都	消費者団体会員	21人																																																							
8月24日	農産加工と食品表示について	滋賀県農業教育情報センター	JA職員 (JA京都中央会主催)	16人																																																							
8月28日	食品表示について	京都テルサ	一般府民	250人	クイズラリー																																																						
6月13日	京都府の食の安心・安全の取り組みについて	府立大学	府立大学生	80人																																																							
10月18日	賞味期限と消費期限	KBSテレビ	一般府民		テレビ放映																																																						
11月25日	食の安心・安全行動計画、きょうと信頼食品登録制度	ハルスプラザ	一般府民		農林水産フェスティバル ブース出展																																																						
12月5日	きょうと信頼食品登録制度	リーガロイヤルホテル京都	京都府食肉組合 連合会	30人																																																							
1月21日	きょうと信頼食品登録制度	みやこめっせ	一般府民		健康づくりフェスティバル ブース出展																																																						
<p>【効 果】 府民からの依頼を受けての講演の他、テレビやイベントを通じて情報提供することで、食の安心・安全に関心の薄い方々にも情報を伝えることができた。</p>																																																											
数値目標の考え方																																																											
府民からの依頼等に基づき、府内各地で食の安心・安全に関する講演会等を開催し、きめ細かい情報を提供します。																																																											
対象者																																																											
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; margin: 0 10px;">府民</div> ・ <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; margin: 0 10px;">事業者</div> ・ <div style="margin: 0 10px;">生産者</div> ・ <div style="margin: 0 10px;">その他</div> </div>																																																											
参 考																																																											
<p>担当課 食の安心・安全推進課</p>																																																											

数値目標 ③ 【新規】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
食品関連事業者と連携した食の安心・安全に関する情報提供 (回/年)	-	-	計画	24	24	24
			実績	12 (計画比: 50%)	(計画比: %)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 スーパーや直売所と連携し、ホームページ、メールマガジン、店頭掲示等により、食の安心・安全に関する情報提供を行った。</p> <p>○取り組み店舗：食品スーパー 1店舗 (HP) 直売所 18店舗 (HP、店頭掲示、メルマガ、チラシ、POP)</p> <p>○主な発信情報：「ノロウイルス予防のポイント」 「リスクコミュニケーションとは？」 「朝食の重要性について」 「食品衛生管理の国際標準化について」 等</p>						
<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品関連事業者の店頭掲示や、チラシでの情報発信により、より幅広い府民に情報提供することができた。 ・直売所も、食の安心・安全に関する情報に関心があり、来店者に情報発信したい意向があることが分かった。 						
数値目標の考え方						
食品関連事業者が発行するチラシや店頭掲示物、ホームページやメールマガジン等とタイアップし、食の安心・安全に関する情報提供を毎月2回行います。						
対象者						
府民 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
<p>担当課 食の安心・安全推進課</p>						

数値目標 ④ 【前計画-②④】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
事業者向け食品表示講習会の開催 (回/年)	6	6	計画	5	5	6
			実績	7 (計画比: 140%)	(計画比: %)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】</p> <p>○「水産物食品表示講習会」の開催 開催日：平成28年8月5日（金） 場 所：京都府水産事務所 参加者：漁業者、水産加工業者、漁協職員 他 計44名</p> <p>○「企業として知っておきたい広告表示」の開催 開催日：平成28年9月27日（火） 場 所：センチュリーホテル 参加者：食肉関係事業者 計30名</p> <p>○各振興局管内での食品表示講習会の開催</p> <p>【山城地域】 ①開催日：平成29年1月24日（火） 場所：京田辺市立中央公民館 参加人数：107名 ②開催日：平成29年3月1日（水） 場所：乙訓総合庁舎 参加人数：59名</p> <p>【南丹地域】 開催日：平成28年12月9日（金） 場所：園部総合庁舎 参加人数：53名</p> <p>【中丹地域】 開催日：平成29年3月9日（木） 場所：舞鶴総合庁舎 参加人数：65名</p> <p>【丹後地域】 開催日：平成29年1月27日（金） 場所：与謝野町商工会 本所 参加人数：53名</p>						

【 効 果 】

食品事業者の、食品表示・広告表示に対する理解が深まった。
食品表示は、加工品、生鮮食品等、対象品目も多岐にわたり、事業者にとってもわかりにくい点があり、受講者からも「参考になった」との感想が挙げられた。

数値目標の考え方

農産物直売所出品者、商店街事業者等の中小規模事業者を対象に、府内6か所で1回ずつ開催し、複雑な食品表示を分かりやすく丁寧に説明します。平成28年度は、5か所で開催します。

対象者

府民 ・ **事業者** ・ 生産者 ・ その他

参 考

担当課

食の安心・安全推進課
消費生活安全センター

数値目標 ⑤ 【前計画-⑩】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
きょうと食の 安心・安全フ ォーラムの開 催 (回/年)	1	1	計 画	1	1	1
			実 績	1 (計画比: 100%)	(計画比: %)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】</p> <p>きょうと信頼食品登録事業者及び京のブランド生産者等が製造する食品の安心・安全への取組を報告するとともに、その食品を使用した調理実演、試食をしながらの意見交換を行った。</p> <p>日 時 平成29年2月2日(木) 場 所 京の食文化ミュージアム あじわい館 参加者 85名</p> <p>・きょうと食の安心・安全フォーラム実行委員会*を組織して開催。 ※構成団体： 京都府農業協同組合中央会、一般社団法人京都府食品産業協会、 京都府生活協同組合連合会、NPO法人コンシューマーズ京都、 京都鶏卵・鶏肉安全推進協議会、京都府</p> <p>【効果】</p> <p>生産者や事業者自らが、安心・安全な食品づくりの取り組みを消費者にじかに紹介することで、府内産の農産物や食品に対する安心感が高まった。</p>						
数値目標の考え方						
「きょうと信頼食品登録制度」登録事業者及び「京のブランド産品」等生産者が、食の安心・安全の取組について説明する「きょうと食の安心・安全フォーラム」を1回開催します。						
対象者						
参 考						
<p>担当課</p> <p>食の安心・安全推進課</p>						

(3) 食品のリスクについて共に考える

数値目標 ⑥ 【前計画⑦】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
リスクコミュニケーション等の開催 (回/年)	11	17	計画	15	15	15
			実績	15 (計画比:100%)	(計画比: %)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】</p> <p>国との連携や、府民の要望に応じたリスクコミュニケーションを開催。対象を子供や親子としたり、ワークショップ形式での開催など、開催方法も工夫しながら実施。</p> <p>「塩と健康～あなたの塩分摂取は大丈夫?～」 開催日：平成28年6月24日(金) 場 所：京都テルサ 参加者：一般府民 57名</p> <p>「食中毒について考えよう」 開催日：平成28年8月2日(火) 場 所：京都テルサ 参加者：小学生と保護者 17組26名</p> <p>「食品添加物って?一緒に考えてみませんか」 開催日：平成28年11月16日(水) 場 所：キャンパスプラザ京都 参加者：一般府民 63名</p> <p>「食品中の放射性物質について」 開催日：平成29年2月21日(火) 場 所：京都府公館 参加者：一般府民 19名</p> <p><府民の要望に応じたリスクコミュニケーション 11回 > 主なテーマ：農薬について 鳥インフルエンザ対策 学校現場における食品衛生の注意点</p>						

【効果】

府民が関心を持っているテーマについて、専門家を講師に招くなどして、正しい情報を提供し、食に関する不安や疑問の解消につなげている。

(参加者の感想)

食中毒：手洗いの実験がおもしろかった。食中毒や手洗いについての理解が深まった。

食品添加物：これからも食品の安全について学んでいきたい。連続講座にして欲しい。

放射性物質：市場で販売されている物は人体に影響がないことがわかった。

数値目標の考え方

食に関するリスクをテーマに、府内各地で開催します。

平成28年度は合計15回の開催を目指します。

対象者

府民 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他

参 考

担当課

食の安心・安全推進課

数値目標

⑦ 【前計画－㉔】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
農薬講習会の 開催(回/年)	6	6	計画	6	6	6
			実績	6 (計画比:100%)	(計画比: %)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 対象：農薬販売者及び使用者、防除業者等 内容：農薬の適正使用及び適切な管理に向けての注意喚起等</p> <p>実施状況</p> <p>【山城局】 11月17日 【南丹局】 10月26日 【中丹局】 10月25日 【丹後局】 10月21日 【本庁】 8月26日、12月9日</p> <p style="text-align: right;">のべ404人参加</p> <p>【効果】 主に農薬取扱事業者の、関係法令や農薬の安全使用について理解が深まっている。</p>						
数値目標の考え方						
府内の農薬取扱業者及び農薬管理指導士が最新情報を入手するとともに講習会を契機に改めて事故防止の日常の点検指導等ができることを目標とします。						
対象者						
府民 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
<p>担当課 食の安心・安全推進課</p>						

数値目標 ⑧ 【前計画→⑨】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
消費者、生産者等との交流・意見交換 (回/年)	5	5	計画	5	5	5
			実績	5 (計画比:100%)	(計画比: %)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】</p> <p>府内各地で、消費者、生産者、事業者による意見交換会を開催した。</p> <p>「食品表示について～地域の加工品づくり～」 開催日：平成28年10月24日(月) 場 所：伊根町コミュニティセンター 参加者：11人</p> <p>「おいしい京都丹波イチ推しの食」 開催日：平成28年11月22日(火) 場 所：京の食文化ミュージアムあじわい館 参加者：60人</p> <p>「農薬の適正使用に関する情報交換会」 開催日：平成28年12月9日(金) 場 所：ホテルセントノーム 参加者：55人</p> <p>「中丹茶の魅力と茶香服」 開催日：平成29年2月12日(日) 場 所：JAにのくに茶業センター 参加者：31人</p> <p>「頑張っています！山城の生産者 ～農場見学・ゆず大根作り～」 開催日：平成29年2月25日(土) 場 所：久御山町中央公民館 参加者：30人</p>						
<p>【効果】</p> <p>生産者や生産現場での取り組みを消費者と共有し、地元の食品の魅力についても伝えることができた。</p>						
数値目標の考え方						
<p>食の安心・安全に関する施策や取組について、消費者、生産者及び食品関連事業者による意見交換を行い、相互理解を進めることを目標としています。</p>						

	対象者
	府民・事業者・生産者・その他
	参 考
担当課	
食の安心・安全推進課	

(4) 食の安心・安全について共に考える

数値目標

⑨ 【前計画-⑩】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
府の施策、取組に関する消費者団体との意見交換会の開催(回/年)	3	4	計画	4	4	4
			実績	3 (計画比: 75%)	(計画比: %)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】</p> <p>府内の消費者団体や関係課とテーマ毎に意見交換会を開催し、施策、取組への反映を図っている。</p> <p>(実施結果)</p> <p>テーマ 「リスクコミュニケーション」 「食の安心・安全に関する情報発信 (府民大学)」 「食育の推進について」</p> <p>開催日 平成28年7月22日(金) 場 所 府庁日本館会議室 参加者 消費者団体 (4団体10名)</p> <p>テーマ 「畜産物の安全性確保の取組について」</p> <p>開催日 平成28年12月7日(水) 場 所 府庁日本館会議室 参加者 消費者団体 (5団体11名)</p> <p>テーマ 「京都府食品衛生監視指導計画について」</p> <p>開催日 平成29年2月7日(火) 場 所 府庁日本館会議室 参加者 消費者団体 (5団体11名)</p> <p>【効果】</p> <p>リスクコミュニケーションの開催方法や広報の工夫に対する提案、今後の施策について意見交換を開催し、府の施策や取組に反映させる。</p> <p style="text-align: center;">数値目標の考え方</p> <p>概ね四半期ごとに、府内の消費者団体と様々なテーマについて意見交換会を開催し、府の施策や取組に反映します。</p> <p style="text-align: center;">対象者</p> <p style="text-align: center;">府民 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他</p> <p style="text-align: center;">参 考</p>						

	府内消費者団体
担当課 食の安心・安全推進課	京都府生活協同組合連合会、NPO法人コンシューマーズ京都、NPO法人京都消費生活有資格者の会、京都府連合婦人会、新日本婦人の会京都府本部、住みよい京都を作る婦人の会、京都市地域女性連合会

数値目標

⑩ 【前計画→⑮】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
食の安心・安全協働サポータースキルアップ研修会の開催(回/年)	6	5	計画	5	5	5
			実績	5 (計画比:100%)	(計画比: %)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】</p> <p>〈スキルアップ研修：府内4カ所〉 テーマ「食に関する最近のトピックス」 「基礎から学ぼう 農薬のホント」 開催日・場所 ①11月15日 峰山総合庁舎 ②11月24日 園部総合庁舎 ③12月1日 舞鶴総合庁舎 ④12月13日 宇治総合庁舎 参加者 協働サポーター（くらしの安心推進員） 53名</p> <p>〈協働サポーター養成研修〉 テーマ 「食品表示のイロハ～正しく知って見分けよう！～」 開催日 平成28年7月15日 場 所 舞鶴市西総合会館 参加者 舞鶴生活学校（舞鶴市の女性グループ） 17名</p>						
<p>【効 果】</p> <p>協働サポーターに食品表示と農薬に関する情報提供を行ったので、サポーターを通じて家族や身近な人に伝えてもらい、食に関する正しい知識を広めます。 また、新規のサポーター養成研修も行き、サポーターの拡大が図れました。</p>						
数値目標の考え方						
府内5か所で年1回ずつ開催し、食の安心・安全に関する最新情報を提供します。						
対象者						
府民 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
<p>* 「食の安心・安全協働サポーター」 京都府在住・在勤の個人等に基礎的な講習を受けていただき、府が登録 〈活動内容〉 ①日常生活の中で見つけた、食品表示欠落などの情報を府に提供 ②府からの食の安心・安全に関する情報を、身近な人へ提供 ③府が実施するアンケート調査等への協力</p>						
担当課						
食の安心・安全推進課						

数値目標

⑪ **【新規】**

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
府民の関心の高いテーマについて講演会等による情報提供〔食を含む消費生活全般のテーマ〕 (回/年)	2	2	計画	2	2	2
			実績	2 (計画比:100%)	(計画比: %)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
【取組内容】						
<p>○ 消費生活スタンプラリー 「知って納得！食の豆ちしき～安心・安全な食生活のために～」 開催日 8月28日(日) 開催場所 京都テルサ 参加者数 約250名</p> <p>○ 京都消費者大会 「インターネットショッピングと食の安心・安全」 ～表示・広告のあり方を考えよう～ 開催日 11月16日(水) 開催場所 ハートピア京都 参加者数 約40名</p>						
【効果】						
食品の表示や広告に対する府民の理解が深まった。						
数値目標の考え方						
消費生活全般をテーマに団体等と協働して開催する講演会等のうち、「食」を主な内容として開催する。(年2回)						
対象者						
府民 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
27年度実績						
担当課 消費生活安全センター	10月	京都府消費者教育チーム会議 「食品表示について」				
	11月	京都消費者問題セミナー 「健康食品について」				

数値目標

⑫ **【新規】**

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
食の府民大学の開講・講義追加(回/年)	—	3	計画	6	6	6
			実績	15 (計画比:250%)	(計画比: %)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】</p> <p>特に忙しい子育て世代に対して、食材を選ぶことや、調理方法の知識を簡単に入手できるように、YouTubeを活用した『5分間の講義(映像Wikipedia)』を提供します。</p> <p>〈講座内容〉</p> <p>○食選力講座 5講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「健康食品」について安全な選択をするために ・ロコモティブシンドロームを予防する食事 ・高血圧と食生活 ・基礎から学ぼう 農薬のホント ・賞味期限と消費期限 <p>○調理力講座 10講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京のおばんざい歳時記(7講座) <ul style="list-style-type: none"> お正月:「食文化編」、「調理のコツ編」、「調理編(3講座)」 4月:「食文化編」、「調理編」 ・和食のマナー(3講座) <ul style="list-style-type: none"> 「お箸の使い方編」、「座席順編」、「配膳編」 <p>〈将来の改善方向性〉</p> <p>講座が相当程度蓄積(アップ)した段階(29年度後半)で、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人ごとの受講管理(大学入学のイメージ) ・全受講後の確認テストの実施(インターネット上) ・確認テストの成績優秀者に対する修了証の交付(各自が印刷) 						
数値目標の考え方						
会場での講座・実習・現地体験等に加えて、多くの府民が講座を受講できるよう、講座の様子を録画しホームページで配信する「インターネット講座」を開講します。						
対象者						
府民 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
<p>担当課</p> <p>食の安心・安全推進課</p>						

数値目標 ⑬ 【新規】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
京野菜ランド 等農産物直売 所での食農体 験 (回/年)	12	20	計画	25	28	30
			実績	27 (計画比:108%)	(計画比: %)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】</p> <p>学ぶ、食べる、買うの3つのうち2つの機能をもつ府内の直売所を「京野菜ランド」として認定している。現在61箇所を登録しており、そのうち27箇所が食農体験を実施している。</p> <p>〈地域別〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市・乙訓地域 5箇所 ・山城地域 6箇所 ・南丹地域 6箇所 ・中丹地域 6箇所 ・丹後地域 5箇所 <p>〈食農体験研修会の開催〉</p> <p>第1回 平成28年10月26日 「人気の高い販売イベントについて」</p> <p>第2回 平成28年11月22日 「おうみんちでの食農体験イベントについて」</p> <p>第3回 平成29年 1月31日 「イベント参加者を常連客とするためには」</p> <p>【効果】</p> <p>京野菜ランドに対し、食農体験の研修会を実施した。また、食農体験設備の拡充にも支援を行い、食農体験が実施可能な京野菜ランドが増加した。</p>						
数値目標の考え方						
食農体験施設整備や食農体験プログラム開発を支援するとともに、食農体験実施に向けた研修会を開催することで、食農体験メニューの充実や新たな農産物直売所での食農体験実施を進めます。						
対象者						
府民 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
担当課						
食の安心・安全推進課						

数値目標 ⑭ 【新規】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
食育宣言を行い、健全な食生活をおくる府民（人）	—	—	計画	2,000	4,000	10,000
			実績	2,000 (計画比:100%)	(計画比: %)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】</p> <p>府民が主体的に食育活動に取り組んでいけるように、府民自らの食に関する目標を自ら宣言することで、自発的な取り組みを促し、その取り組みを府民同士が共鳴することにより食育の輪を広げていくための取組。</p> <p>この取組を府民に対して広く呼びかけるために、「京都府食育プラットフォーム」で策定された「食のみらい宣言 KYOTO」を基本宣言として定めるとともに、「京都府食のみらい宣言・実践活動表彰」として、府民の食に関する宣言・実践活動を募集し、紹介することで府内の食育の輪を広げていく。</p> <p>「食のみらい宣言」については、「きょうと食育プラットフォーム」Facebookページ内で情報提供、宣言の案内等を行っている。</p>						
<p>【効果】</p> <p>「京都府食のみらい宣言・実践活動表彰」については、174点の応募があり、その中から入賞宣言を決定し、3月20日（月・祝）に表彰式を開催しました。</p> <p>平成28年度3月現在で、2,000件（見込み）の食のみらい宣言を宣言いただき、宣言をした府民からは、「食に対しての意識が変わった」「普段から食に関して気をつけるようになった」などの意見が寄せられています。</p>						
数値目標の考え方						
府民がつながり、個々の自発的な食育活動が促進されるよう、5年間で1万人の府民が自らの食に関して、自らの目標を宣言・発信できる環境を作ります。						
対象者						
府民 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
<p>担当課</p> <p>食の安心・安全推進課</p>						

数値目標 ⑮ 【新規】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
食品表示法 や機能性表 示食品等 に関する講習 会の開催 (回/年)	—	—	計画	5	5	5
			実績	5 (計画比: 100%)	(計画比: %)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】</p> <p>平成32年度に完全施行される食品表示法や機能性表示食品に関する正しい情報を提供するために、講習会等を開催をする。</p> <p>(実施結果)</p> <p>「食品表示について」 開催日：平成28年5月17日（火） 場 所：京都テルサ 参 加：19名</p> <p>「機能性表示食品等について」 開催日：平成28年6月19日（土） 場 所：ウイングス京都 参 加：21名</p> <p>「食品表示について」 開催日：平成28年7月15日（金） 場 所：舞鶴西総合会館 参 加：17名</p> <p>「食品表示について（ブース出展）」 開催日：平成28年8月28日（日） 場 所：京都テルサ 参 加：250名</p> <p>「食品表示について（ブース出展）」 開催日：平成28年9月18日（日） 場 所：KBSホール 参 加：197名</p> <p>【効 果】</p> <p>改正された食品表示についての講習の実施や、ブース出展ではクイズ形式で食品表示の解説を行いました。</p> <p>特にブース出展では、普段食品表示に関心の薄い方々にも興味を持って取り組んでいただくことができ、広く周知することができました。</p>						

	数値目標の考え方
	府内5か所で開催し、平成32年度に完全施行される食品表示法や機能性表示食品に関する正しい情報を提供し、府民の食品購入時の合理的な商品選択を支援します。
	対象者
	(府民) ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他
	参 考
担当課	
食の安心・安全推進課	

数値目標 ⑯

【新規】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度(見込み)	29年度	30年度	
きょうと健康 おもてなし 食の健康づくり応援店(店) ※食情報提供店数	567	422	計画	550	680	800
			実績	440 ※(753) (計画比:80%)	(計画比: %)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】</p> <p>「エネルギー表示」「野菜たっぷりメニュー」「塩分ひかえめメニュー」「アレルギー表示」に取り組む府内飲食店などを『きょうと健康おもてなし食の健康づくり応援店』として登録し、府民自らが健康的で、安全な食習慣に取り組める環境整備を進める。</p> <p>※ () 内は食情報提供店を含む店舗数</p> <p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲食店 ・スーパーマーケット、コンビニエンスストア、総菜店等小売店 ・府民が利用できる飲食施設であり、基準を満たすもの <p>【効果】</p> <p>登録店の増加により、府民自らが健康を考えたお店選びに生かすとともに、飲食店の健康意識の向上を図り、健康的な食環境整備をすすめている。</p>						
数値目標の考え方						
「減塩」「野菜たっぷり」「アレルギー表示」に取り組む飲食店の増加により、健康に配慮した食生活を支援します。						
対象者						
府民 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
担当課						
健康対策課						

数値目標 ⑰ 【新規】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度(見込み)	29年度	30年度	
健康ばんざい 京のおばんざい 弁当の販売 (個)	7,038	16,629	計画	15,000	15,000	15,000
			実績	15,004 (計画比:100%)	(計画比: %)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 「健康ばんざい京のおばんざい弁当」は先人の様々な知恵が盛り込まれている「おばんざい」の良さを活かし、「おいしさ」と「健康」の両立を目指して8項目の規格基準を満たしたお弁当を、京のおばんざい弁当普及推進協議会において認定し、普及。</p> <p>【対象者】 お弁当製造販売事業者、府民</p> <p>【効果】 店舗、受注販売の他、健康イベントや学会などで販売することで、広く、健康に配慮した食を体験し、考える機会を提供</p> <p>(参考) 規格基準 ①京都らしさを感じるお弁当であること ②15品目以上の食品を使用(調味料除く) ③野菜(いも類を含む)を120g以上使用 ④緑黄色野菜を必ず使用 ⑤エネルギー 600~750kcal ⑥主食エネルギー比 40~50% ⑦揚げ物1料理以下 ⑧塩分3.5%以下</p>						
数値目標の考え方						
京都らしさのある健康弁当の認定・販売数の増加により、健康に配慮した弁当を選択できる機会を増やします。						
対象者						
府民 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
<p>担当課 健康対策課</p>						

数値目標 ⑱

【新規】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画										
			28年度	29年度	30年度								
食と健康に配慮した社員食堂等の取組を行う企業(社)	20	20	計画	30	35	40							
			実績	25 (計画比:83%)	(計画比: %)	(計画比: %)							
取組内容とその効果													
<p>【取組内容】</p> <p>京都府産農産物の利用及びその産地又は食文化に係る情報の発信について意欲的な取組を行った施設を「京都府産農産物使用促進施設」(通称:「たんとおあがり 京都府産」施設)として認定。</p> <p style="text-align: center;">*参考</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>病院</td> <td style="text-align: right;">13施設</td> </tr> <tr> <td>高齢者に係る福祉・保健施設</td> <td style="text-align: right;">116施設</td> </tr> <tr> <td>企業</td> <td style="text-align: right;">19施設</td> </tr> <tr> <td>大学食堂</td> <td style="text-align: right;">6施設</td> </tr> </table> <p>【効果】</p> <p>地元農産物の利用に意欲的な病院・福祉施設、社員食堂、大学食堂を対象に認定証の交付を行い、健康づくり・地産地消の意欲が向上された。</p>						病院	13施設	高齢者に係る福祉・保健施設	116施設	企業	19施設	大学食堂	6施設
病院	13施設												
高齢者に係る福祉・保健施設	116施設												
企業	19施設												
大学食堂	6施設												
数値目標の考え方													
社員食堂の「たんとおあがり京都府産」施設登録や「健康づくり応援店」等との連携など、社員の食と健康に配慮する企業を増加させることを目標としています。													
対象者													
府民 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他													
参 考													
<p>担当課</p> <p>食の安心・安全推進課</p>													

2 京都ならではのきめ細やかなサポートの充実

【もてなし】

京都府には、修学旅行生・外国人留学生や近年特に増加する外国人観光客を含む、年間8375万人(平成26年度)の観光客等が訪れていますが、その中には京都ならではの「食」を味わうことを楽しみにしている観光客が数多くおられます。

そのような方々に対して、安心して京都の食を味わっていただけるよう国内、国外からの観光客に対するきめ細やかなサポートを提供します。

(1) 誰にもやさしい食のおもてなし

数値目標 ⑱ 【新規】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
ホームページ 等の外国語表 記での国内外 の旅行・観光 事業者への情 報発信 (回/年)	—	—	計画	4	6	12
			実績	4 (計画比:100%)	(計画比:)%	(計画比:)%
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 京都府に住んでいる外国人や観光等のためにお越しになる外国人の方で、日本語が理解できないために、食事、特に食の安心・安全を心配されている方等に対して、外国語(英語、中国語)表記で、必要な情報を発信する。</p> <p>〈方法〉 京都府ホームページの外国語表記ページ(国際課所管)に、必要な情報を掲載した。</p> <p>〈掲載情報〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー物質を含む食品の表示 ・加工食品の表示と食品添加物 ・加工食品の栄養成分表示 ・放射性物質検査について <p>【効果】 府内在住外国人や外国人観光客が、安心して食事をするのに役立っている。</p>						
数値目標の考え方						
ホームページ等での外国語表記により、国内外の旅行・観光事業者等へ京都府の食の安心・安全に関する情報発信を平成28年度においては3ヶ月に1回行います。						
対象者						
府民 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						

担当課	
食の安心・安全推進課	

数値目標

⑳ **【新規】**

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度(見込み)	29年度	30年度	
食物アレルギーの子、京都おこしやす事業協力施設 (施設)	108	146	計画	160	180	200
			実績	155 (計画比:97%)	(計画比: %)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 食物アレルギーをもつ方が安心して外食、修学旅行等ができるよう旅館・ホテル及び食事提供施設の対応手順書の普及を推進するとともに、研修会の開催、相談窓口の設置等を行い、受入体制を整備。</p>						
<p>【対象者】 ・食物アレルギーをもつ方等 ・修学旅行や観光などで食事を提供する宿泊施設、食事提供施設</p>						
<p>【効果】 食物アレルギーへの対応が可能な協力施設が増加することにより、安心して宿泊や外食を楽しむことができる。</p>						
数値目標の考え方						
食物アレルギーへの対応が可能な協力施設の増加を目指し、安心して外食等ができる環境をつくります。						
対象者						
府民 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
<p>担当課 健康対策課</p>						

数値目標

⑳

【新規】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
ハラール対応 のための研修 会 (回/年)	-	-	計 画	1	3	5
			実 績	3 (計画比: 300%)	(計画比: %)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】</p> <p>イスラム教の戒律を全て満たしている「ハラール」ではなく、イスラム教徒の宗教や食事の要求を正しく理解し、各施設が提供可能かつ適切なサービスでもてなす「ムスリム・フレンドリー」の普及に向け、関係団体と3回の勉強会を開催した。</p> <p><勉強会参加団体></p> <p>日本ハラール協会、日本ハラール研究所、京都府料理飲食業組合連合会、京都府旅館ホテル生活衛生同業組合、ハラールメディアジャパン(株)、京都府食の安心・安全推進課</p> <p><勉強会の開催概要></p> <p>○第1回勉強会 開催日：平成28年10月6日(木) 内 容：飲食店等が取り組みやすいムスリム対応(意見交換)</p> <p>○第2回勉強会 開催日：平成28年11月1日(火) 内 容：ムスリム・フレンドリー統一基準(案)について ハラール食材調達の現状について</p> <p>○第3回勉強会 開催日：平成29年1月31日(火) 内 容：ハラール認証取得店舗の取組紹介 ムスリム対応研修会の開催方法について</p> <p>【効果】</p> <p>飲食店や旅館ホテルが、ムスリム対応の現状と課題について認識を深めることができ、関係者間の情報共有もできつつある。</p>						
数値目標の考え方						
イスラム圏からの観光客等が安心して京都の食を楽しめるよう、関係機関と連携し、飲食店等を対象としたハラール対応のための研修会を開催します。						
対象者						
府民 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
<p>担当課</p> <p>食の安心・安全推進課</p>						

3 監視・指導・検査の強化

【目を光らせる】

生産から消費までの一貫した監視、指導及び検査等を京都府の関係機関で構成する「京都府くらしの安心・安全推進本部」で情報共有、連携して実施します。

また、輸入食品、食品添加物などの食品衛生に関する監視の継続に加え、放射性物質に対する監視も専門家の意見も聞きながら実施します。

さらに、食品表示法施行等に対応し、効果的な監視を行います。

(1) 食品の生産・製造工程に目を光らせる

数値目標

② 【前計画-⑰】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
農薬使用者に対する使用実態調査 (件/年)	120	120	計画	150	175	200
			実績	150 (計画比:100%)	(計画比: %)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 府内の農業改良普及センターが、対象作物、地域等の重点目標を定め、定期的に生産者の農薬使用状況を調査。 なお、28年度は、普及センター毎に調査対象品目を選定し、重点的に調査・指導し、現在までは不適正な事例は認められていない。</p> <p>【効果】 生産段階での農薬適正使用の徹底により不適正な事例の未然防止が図られている。</p>						
数値目標の考え方						
平成28年度においては府内5地域で30件ずつ調査を行い、農薬に係る危害発生防止に努めます。						
対象者						
府民 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
主な調査対象品目						
担当課	京都・乙訓：ネギ、トマト、イチゴ					
食の安心・安全推進課	山城：茶、花菜、イチジク					
	南丹：小豆、エダマメ、カブ					
	中丹：エダマメ、トウガラシ、ダイコン					
	丹後：水稲、カブ、ナシ					

数値目標 ②④ 【前計画－⑰】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
家畜伝染病予 防法に基づく 検査 (千頭羽/年)	20	20	計画	20	20	20
			実績	20 (計画比:100%)	(計画比: %)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 家畜伝染病予防法に基づき、対象となる家畜全頭・羽に対し、家畜伝染病の検査を計画的に行っています。</p> <p>【効果】 計画どおり20千頭羽の検査を実施することにより、家畜伝染病の早期発見・まん延防止を行うことができました。</p>						
数値目標の考え方						
家畜伝染病予防法に基づく牛、豚、鶏等対象となる家畜の定期検査の頭羽数を目標にしています。						
対象者						
府民 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
担当課						
畜産課						

数値目標 ②⑤ 【前計画一③①】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画																																														
			28年度	29年度	30年度																																												
鳥インフルエンザ発生予防のための千羽以上の家きん飼養農場の抗体検査 (回/年)	4	4	計画	4	4	4																																											
			実績	4 (計画比:100%)	(計画比: %)	(計画比: %)																																											
取組内容とその効果																																																	
<p>【取組内容】 高病原性鳥インフルエンザの発生予防のため、千羽以上を飼養する全ての養鶏場を家畜保健衛生所が巡回し、予防対策の徹底を指導するとともに、鶏から年に4回採血して抗体検査を実施します。</p> <p>【効果】 年度内に4回/戸（延べ2320羽）の抗体検査を実施し、全て陰性を確認するとともに、予防対策の徹底により高病原性鳥インフルエンザの発生を防ぐことができました。</p> <p>(参考) H28-29年シーズンにおける高病原性鳥インフルエンザの発生状況 <家きん></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>発生日</th> <th>発生場所</th> <th>飼養羽数等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>H28. 11. 28</td> <td>青森県青森市</td> <td>アヒル 1.8万羽</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>11. 29</td> <td>新潟県関川村</td> <td>採卵鶏 31万羽</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>11. 30</td> <td>新潟県上越市</td> <td>採卵鶏 24万羽</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>12. 2</td> <td>青森県青森市</td> <td>アヒル 4,700羽</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>12. 16</td> <td>北海道清水町</td> <td>採卵鶏 28万羽</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>12. 19</td> <td>宮崎県川南町</td> <td>肉用鶏 12万羽</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>12. 27</td> <td>熊本県南関町</td> <td>採卵鶏 9.2万羽</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>H29. 1. 14</td> <td>岐阜県山県市</td> <td>採卵鶏 8.1万羽</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>1. 24</td> <td>宮崎県木城町</td> <td>肉用鶏 17万羽</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>2. 4</td> <td>佐賀県江北町</td> <td>肉用種鶏 7.1万羽</td> </tr> </tbody> </table> <p><野鳥> 22都道府県 217件</p> <p style="text-align: right;">平成29年3月13日現在</p>							発生日	発生場所	飼養羽数等	1	H28. 11. 28	青森県青森市	アヒル 1.8万羽	2	11. 29	新潟県関川村	採卵鶏 31万羽	3	11. 30	新潟県上越市	採卵鶏 24万羽	4	12. 2	青森県青森市	アヒル 4,700羽	5	12. 16	北海道清水町	採卵鶏 28万羽	6	12. 19	宮崎県川南町	肉用鶏 12万羽	7	12. 27	熊本県南関町	採卵鶏 9.2万羽	8	H29. 1. 14	岐阜県山県市	採卵鶏 8.1万羽	9	1. 24	宮崎県木城町	肉用鶏 17万羽	10	2. 4	佐賀県江北町	肉用種鶏 7.1万羽
	発生日	発生場所	飼養羽数等																																														
1	H28. 11. 28	青森県青森市	アヒル 1.8万羽																																														
2	11. 29	新潟県関川村	採卵鶏 31万羽																																														
3	11. 30	新潟県上越市	採卵鶏 24万羽																																														
4	12. 2	青森県青森市	アヒル 4,700羽																																														
5	12. 16	北海道清水町	採卵鶏 28万羽																																														
6	12. 19	宮崎県川南町	肉用鶏 12万羽																																														
7	12. 27	熊本県南関町	採卵鶏 9.2万羽																																														
8	H29. 1. 14	岐阜県山県市	採卵鶏 8.1万羽																																														
9	1. 24	宮崎県木城町	肉用鶏 17万羽																																														
10	2. 4	佐賀県江北町	肉用種鶏 7.1万羽																																														
数値目標の考え方																																																	
四半期ごとに抗体検査することを目標にしています。																																																	

	対象者
	府民 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他
	参 考
	対象：千羽以上飼養の家きん農家 58戸
担当課	
畜産課	

数値目標 ②⑥ 【前計画ー③②】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
口蹄疫発生予防のための牛、豚など飼養者全戸への立入指導 (回/年)	1	1	計画	1	1	1
			実績	1 (計画比:100%)	(計画比: %)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 口蹄疫などの重大な家畜伝染病予防のため、家畜保健衛生所が牛や豚などの偶蹄類飼養農家を巡回し、畜舎消毒等、飼養衛生管理基準の遵守状況の点検・指導を行います。</p> <p>【効果】 年度内に200戸を巡回し(1回/年)、飼養衛生管理基準の点検・指導を行うことにより、口蹄疫などの重大な家畜伝染病の発生を防ぐことができました。</p>						
数値目標の考え方						
年1回巡回指導することを目標にしています。						
対象者						
府民 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
参 考						
対象：偶蹄類飼養農家 200戸						
担当課						
畜産課						

数値目標

②7

【前計画—②0】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
貝毒の監視調査（件／年）	20	20	計画	48	48	48
			実績	48 (計画比:100%)	(計画比: %)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】</p> <p>貝毒を原因とする食中毒を防ぐため、二枚貝生産海域において毎月1回の頻度でELISA検査を実施し、貝毒の発生状況を監視した。貝毒の発生が認められた場合には、検査の頻度を増やすとともに貝毒原因プランクトン調査を実施し、毒化状況の把握に努めた。</p> <p>貝毒原因プランクトンの出現状況や二枚貝に蓄積された毒量についての監視結果に基づき、漁業者への情報提供や注意喚起により貝毒検査を促し、毒化二枚貝が流通しないよう、食の安心・安全の確保に努めた。</p> <p>【対象者】 漁業者、漁協職員、府民</p> <p>【効果】</p> <p>平成29年1月にELISA検査により阿蘇海のマガキ、アサリで規制値以上の麻痺性貝毒が検出されたことから、漁業者等へ注意喚起を行った。さらに、毒化した貝が流通しないよう京都府漁協が主体となり出荷自主規制が行われた。その結果、毒化した二枚貝の流通や食中毒は発生していない。</p>						
数値目標の考え方						
周年監視（1回/月） 4カ所（舞鶴湾、栗田湾、宮津湾、久美浜湾） 12ヶ月×4カ所＝48回						
対象者						
府民 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
トリガイなどの二枚貝は、水中のプランクトンを食べて成長する。プランクトンの中には微量ながら毒を産生する種類があり、このプランクトンを二枚貝が食べることで、二枚貝中に毒が蓄積される（貝毒）。 貝毒原因プランクトンの種類は明らかになっているため、海域に分布するプランクトンを調査することで、その海域に生育する二枚貝が毒化している可能性をある程度判断することができる。 また、ELISA検査法により、実際に二枚貝に蓄積した毒量を簡易的に把握することができる。						
担当課						
水産課						

数値目標 ⑳ 【前計画一㉟】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
水産養殖事業者の巡回指導 (件/年)	25	25	計画	8	8	8
			実績	8 (計画比:100%)	(計画比: %)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 今年度、国が薬剤耐性対策アクションプランを策定したことにより抗菌剤の適正使用の重要性が改めて示されたことを踏まえ、水産用医薬品の使用を抑えるため、疾病の発生しにくい飼育環境の整備を目的として、適切な収容密度での飼育等を指導した。 また、資料を配付し適正な医薬品の使用について普及啓発した。</p> <p>【対象者】 府内水産養殖業者</p> <p>【効果】 疾病検査の実施や適切な飼育環境の徹底整備によって、疾病の発生は抑えられた。 また、養殖業者の食の安心・安全の意識向上が図られ、医薬品の不適切な使用はなく、安心・安全な水産物が生産・流通している。</p>						
数値目標の考え方						
餌や動物用医薬品の適正使用について、府内の養殖業者約25業者を3年に一度巡回指導することを目標にします。						
対象者						
府民 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
養殖場で過密養殖等を行うと、給餌量の増加や、病気の発生による薬品の使用などが発生し、周辺環境の悪化を引き起こす可能性があるため、適正な収容密度で管理する必要がある。						
担当課						
水産課						

数値目標 ②⑨ 【前計画ー③⑧】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
二枚貝生産者 への巡回指導 (件/年)	15	15	計画	20	20	20
			実績	20 (計画比:100%)	(計画比: %)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 「丹後とり貝」や「育成岩がき」、養殖アサリ等の二枚貝生産者に対して、出荷基準に基づいた規格の選別や育成方法、安全性の検査等を指導した。</p> <p>【対象者】 府内のトリガイ、イワガキ、アサリ、マガキ等の二枚貝生産者</p> <p>【効果】 その結果、貝毒により毒化した貝やノロウイルス等で汚染された生食用二枚貝の流通はなく、安全性の確保ができています。また、出荷基準を外れた貝の流通もなく、ブランド規格等の信頼性が確保されています。</p>						
数値目標の考え方						
トリガイ養殖（舞鶴、宮津、栗田、久美浜） 4カ所×3回/年 イワガキ養殖6回/年（4～9月） その他貝類養殖 2回/年						
対象者						
府民 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
担当課						
水産課						

数値目標 ③⑩ 【前計画一②②】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
食品衛生監視 機動班による 立入検査 (件/年)	41	41	計 画	40	40	40
			実 績	42 (計画比: 105%)	(計画比: %)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 HACCP施設や大規模製造施設等に対して、食品衛生監視機動班を編成して立ち入り、記録のチェック、拭き取り検査や収去検査等を実施。</p>						
<p>【結 果】 食品衛生上、特に問題となる事項は無し。</p>						
<p>【効 果】 きめ細かく指導することにより、事故や違反食品発生の未然防止を図ることができる。</p>						
数値目標の考え方						
大規模食品製造施設、HACCP施設、大規模食鳥処理施設、と畜場等を対象（南部20回、中部10回、北部10回）。						
対象者						
府民 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
<p>食品衛生監視機動班 食品衛生法に基づき認証されたHACCP施設、大規模食品製造施設などを対象に、専門的な監視指導を実施するため、複数の保健所の食品衛生監視員で構成する機動的な組織</p>						
担当課	生活衛生課					

数値目標 ③① 【前計画-②①】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
食品等の収去 検査 (検体/年)	750 (105)	750 (99)	計	750	750	750
			画	(105)	(105)	(110)
うち、輸入 品の検査 検体/年			実	750 (105)		
			績	(計画比: 100%)	(計画比: %)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】</p> <p>府内で生産・製造又は販売される食品（輸入食品を含む。）等について、保健環境研究所や拠点保健所（山城北、南丹及び中丹西保健所）において、残留農薬、組換え遺伝子、食品添加物、放射性物質等の検査を実施。</p>						
<p>【結 果】</p> <p>基準等を超過する検体無し。</p>						
数値目標の考え方						
流通状況、食品に対する不安や食品事故を考慮し、専門家の意見を聞きながら検体数、検査項目について設定						
対象者						
府民 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
収去検査						
食品衛生法に基づき、保健所などの食品衛生監視員が販売店などから検査のために必要な量の食品を採取して行う検査						
担当課						
生活衛生課						

(2) 食品表示に目を光らせる

数値目標 ⑳ 【前計画一㉔】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
食品表示における科学的検査の実施（検体／年）	30	27	計画	40	40	40
			実績	40 (計画比：100%)	(計画比： %)	(計画比： %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】</p> <p>「たけのこ水煮」の原料原産地表示、「うなぎ加工品」の原産地、「袋詰精米」の品種表示、「国産鶏肉」の原産地表示について、買上検査し、信ぴょう性を確認。</p> <p>〈分析結果〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たけのこ水煮（10検体）－すべて「疑義なし」 ・うなぎ加工品（15検体）－4検体で「疑義有り」 ・袋詰精米（7検体）－すべて「疑義無し」 ・国産鶏肉（8検体）－すべて「疑義無し」 <p>〈疑義案件の対応〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・疑義案件については調査を実施。うち3件は府内事業者に疑義はなく、関係都道府県に情報提供又は回付済み。1件は調査中。 <p>〈品目選定の考え方〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国内・府内で過去に違反事例のあるもの」 ・「京都産ブランド農林水産物の信頼性確保」 <p>【効果】</p> <p>実施結果をHPで公表し、事業者への啓発に活用 府内産農林水産物のブランドに対する信頼性の確保</p>						
数値目標の考え方						
産地偽装事件の発生などの状況に応じて、検査を行うことが効果的と考えられる食品について、4品目10検体程度の検査を実施します。						
対象者						
府民 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
<p>担当課 食の安心・安全推進課</p>						

数値目標

③③

【新規】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画		
			28年度	29年度	30年度
			食品表示に係る巡回調査 (件/年)	301	300
			実績 209 (計画比: 80%)	(計画比: %)	(計画比: %)
取組内容とその効果					
<p>【取組内容】</p> <p>乙訓地域及び各広域振興局単位で関係機関が連携し、スーパー・小売店等約260店舗を選定し、乙訓地域は年間20店舗程度、各広域振興局は年間60店舗程度に対して、原産地表示の欠落等の不適正表示の有無についてパトロールを実施。</p> <p style="margin-left: 40px;"> 山城管内 55件 南丹管内 60件 中丹管内 20件 丹後管内 54件 本 庁 20件 合 計 209件 </p> <p style="text-align: center;">※3月末までに51店舗を食品表示パトロール実施予定</p> <p>【効果】</p> <p>食品表示について、事業者へ啓発・指導を行い、正しい情報を消費者に伝えられていることが確認できた。</p>					
数値目標の考え方					
乙訓管内及び各広域振興局単位でスーパー・小売店等60店舗を選定し、商品に名称や原産地等が表示されているかを巡回調査により確認します。					
対象者					
府民 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他					
参 考					
<p>担当課</p> <p>食の安心・安全推進課</p>					

(3) 放射性物質に目を光らせる

数値目標 ⑳ 【前計画－①】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
流通食品（京都府でと畜された牛の肉を除く）の放射性物質検査 （検体／年）	200	200	計画	200	200	200
			実績	200 (計画比：100%)	(計画比：%)	(計画比：%)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 府内で流通する食品の放射性物質検査を実施。 現時点で基準値を超過するものは無し。</p> <p>【内 訳】 一般食品： 118 検体 牛 乳： 17 検体 乳児用食品： 45 検体 飲料水： 20 検体</p> <p>【結 果】 全て基準値以下 HPで公表</p>						
数値目標の考え方						
<p>加工食品や子どもが口にする食品を中心に、検査機器の能力、流通状況を考慮し、専門家の意見を聞きながら検体数を設定。 なお、京都府でと畜された牛のうち、東日本17都県（原子力災害対策本部において地方自治体の放射性物質検査計画の策定を定められた都県）産については、全頭検査。</p>						
対象者						
府民 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
食品衛生法に基づく検査						
担当課						
生活衛生課	※⑳食品の収去検査検体数の内数です。（再掲）					

数値目標

③

【前計画②】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
府内産農林水産物の放射性物質検査 (検体/年)	275	214	計画	218※	190	170
			実績	173 (計画比:79%)	(計画比: %)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 府内の主要品目について、出荷時期、地域毎に、出荷前のモニタリング検査を計画的に実施。</p> <p>【内 訳】 農産物：129検体 水産物：32検体 畜産物：10検体 林産物：2検体</p> <p>【主な品目】 農産物：九条ネギ、ナス、トマト、トウガラシ、キュウリ、茶 畜産物：原乳、鶏卵 水産物：マアジ、サワラ、スルメイカ、ブリ(養殖)、トリガイ 林産物：クリ</p> <p>【効果】 府内産農水産物の安全性を確認できている。</p>						
数値目標の考え方						
<p>府内主要農産物50品目を、出荷時期、地域毎に、市町村の要望を踏まえながら産地検査 ※28年度は、府研究機関からの採材は前年並(150検体)とし、広域振興局枠は、市町村、生産者、消費者の要望に基づき検査</p>						
対象者						
府民 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
担当課						
食の安心・安全推進課						

4 安心・安全の基盤づくり

【支える】

食品が生産・製造される段階で安全性を高め、消費者の食品に対する信頼感が向上するよう、農産物の生産工程管理手法（GAP）や京都こだわり農法などを実践する農家の拡大と生産情報の提供、農家による家畜伝染病対策の強化、加工食品の品質管理の一層の向上など生産者・事業者の自主的な取組状況を促進するとともに、その取組を積極的に情報発信します。

(1) 信頼の京都の農林水産物・食品をつくる

数値目標 ③⑥ 【新規】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
GAP手法導入	⑦2 ①589	⑦8 622	計	⑦9	⑦10	⑦12
			画	①644	①725	①805
(内訳) ⑦認証GAP取得・農場(件) ①宇治茶GAP実践者(戸)			実	⑦13 (計画比:144%)	(計画比: %)	(計画比: %)
			績	①535 (計画比: 83%)		
取組内容とその効果						
【取組内容】						
<ul style="list-style-type: none"> ・JAグループ京都と連携の上、GAP指導者を育成。GAP指導者が産地や生産組織に対し、GAPの導入・実践を支援し、取引先からの要望に応じた認証GAP取得に対する情報提供・助言を実施しました。 ・宇治茶GAPについては、府、生産者団体、茶業団体からなる宇治茶GAP推進協議会で取組を推進しました。茶市場の販売において宇治茶GAP実践者を区別して表示し、買い手である茶事業者へのPRを実施しました。 						
<具体的な取組> <ul style="list-style-type: none"> ・JA営農指導員及び普及指導員（計23名）を対象にした指導者研修会の実施 ・茶生産者を対象にした生産者研修会の実施 						
【効果】						
茶を中心にJGAP認証が増加し、食品の安全確保や消費者の信頼確保への取組が進みました。						
数値目標の考え方						
⑦食の安全確保と消費者の信頼確保のため、第三者機関が認証するJGAPを目指す意欲的な農家を中心に取得を推進します。						
①JA全農京都茶市場を中心に、宇治茶の出荷を行う生産者が組織する京都府茶生産協議会の全員が宇治茶GAPを実践し、安心・安全な宇治茶を供給することを目標としています。						
対象者						
府民 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						

	GAP（農業生産工程管理）
担当課	GAP手法とは（Good agricultural practice）とは、農業者自らが①農作業の点検項目を決定し、②点検項目に従い農業を行い、記録し、③生産記録を点検・評価し、改善点を見出し、④次作に活用するという一連の「農業生産工程管理の管理手法」（プロセスチェック手法）のこと。
農産課	

数値目標

⑳ 【新規】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
機能性表示食品制度を活用して商品開発を進める農産物等（品目）	—	2	計画	3	4	5
			実績	3 (計画比：100%)	(計画比：%)	(計画比：%)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】</p> <p>○京野菜の機能性成分を生かした加工品開発の取組（3品目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桂うり（疲労軽減効果）スムージー等の食品加工 ・佐波賀だいこん（発がん抑制効果） スープ、漬け物加工 ・紫ずきん（抗酸化性）一次加工用ペースト <p>○京野菜機能性活用推進連絡会（愛称：京野菜機能性net）による主な取組実績（見込み含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京野菜の機能性情報をリーフレットで発信（28年度末） ・科学的根拠に基づく京野菜のおいしさ、健康機能性について理解を深める「京野菜機能性セミナー」を開催（3月27日開催予定） <p>【効果】</p> <p>京野菜の機能性に関心のある食品関連企業や関係団体、一般府民が参加し、生産－加工・販売－消費をつなぐ方法、場づくりができた。</p>						
数値目標の考え方						
機能性に関与する成分をもつ伝統野菜を対象に、科学的根拠の取得や加工品開発の取組を推進します。						
対象者						
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">府民</div> ・ <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">事業者</div> ・ <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">生産者</div> ・ <div style="text-align: center;">その他</div> </div>						
参 考						
担当課						
流通・ブランド戦略課						



数値目標 ③⑧ 【前計画－③④】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
自主的な茶残留農薬分析 (検体/年)	20	20	計画	20	20	20
			実績	20 (計画比:100%)	(計画比: %)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 全農京都府本部茶市場において、取り扱われた荒茶から20点をサンプリングし、残留農薬の分析を実施しました。</p> <p>【効果】 農薬残留分析の結果、残留基準値を超えるものはなく、安心・安全な宇治茶生産が確認できました。</p>						
数値目標の考え方						
産地ごとに生産される茶種別に残留農薬分析を実施します。						
対象者						
府民 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
担当課						
農産課						

数値目標 ③⑨ 【前計画－③⑥】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
農薬管理指導 士の新規登録 者（実人数） （人）	19	37	計画	20	20	20
			実績	30 (計画比：150%)	(計画比： %)	(計画比： %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 農薬安全使用を推進するリーダーとして、農産物直売所構成員、防除業者、農薬販売者、ゴルフ場関係者等を農薬管理指導士として認定。認定後も、更新時に講習会受講を義務づけ、資質向上の支援に努めている。 平成29年1月25、26日に養成講習を開催し、登録要件を充たした30名を新規登録した。</p> <p>【効果】 農薬管理指導士の活躍により、農薬使用者（家庭菜園等に取り組む府民を含む。）における農薬の適正使用が図られており、農薬による危被害を防ぐことが期待できる。</p>						
数値目標の考え方						
一定の新規登録者を確保し、農薬管理指導士の指導のもとで、農薬の適正使用により危害発生を防止することを目標としています。						
対象者						
府民 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
<p>担当課 食の安心・安全推進課</p>						

数値目標 ④〇 【前計画－③9】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
食品衛生推進員又は食品衛生指導員による巡回指導 (件/年)	5,700	5,700	計画	5,700	5,700	5,700
			実績	5,700 (計画比:100%)	(計画比: %)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】</p> <p>食品関連業者の自主的な衛生管理を推進するために、事業者リーダーが保健所と連携しながら、地域で営業する飲食店等を巡回して衛生状態の点検を行い、指導・助言を実施。取り組みに当たっては、フードスタンプやATPなどの検査機器を活用しながら専門的な指導を行う。</p> <p>併せて、誤表示防止のために食品表示の点検を実施。また、府民向けに食中毒予防の啓発を実施（啓発資材の配布や、講習会の開催等）。</p> <p style="text-align: center;"> フードスタンプ ATP検査機器 </p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div>						
数値目標の考え方						
27年度の飲食店等巡回指導件数の実績値(5,500)に、府民向け啓発件数を加えて数値目標を設定。						
対象者						
府民 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
食品衛生推進員（京の食”安全見張り番”）						
食品衛生の向上に熱意と見識を有し、社会的信望がある者として（公社）京都府食品衛生協会から推薦を受け、食品衛生法に基づき知事が委嘱。食品関連業者の自主的な衛生管理の推進を図るとともに、消費者からの相談に対応。						
食品衛生指導員						
（公社）日本食品衛生協会が行う指導員養成教育課程等を終了した者で、食品衛生協会活動の中核として、営業施設に対して巡回指導などにより自主的管理体制の確立を促進し、消費者に対して食品衛生思想の普及活動を実施。						
担当課						
生活衛生課						

数値目標 ④ 【前計画④】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
調理作業工程表及び作業動線図を整備している学校給食調理場 (か所)	129	138	計画	160	160	160*
			実績	136 (計画比: 85%)	(計画比: %)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容・効果】</p> <p>府立学校給食調理場においては学校給食衛生管理基準等に基づく衛生管理が図られているが、衛生管理に関する研修会や巡回指導において、特に調理作業工程表及び作業動線図を作成・確認し作業に当たることを重点的に指導すること等により、学校給食における食中毒の発生を防止します。</p>						
数値目標の考え方						
すべての学校給食調理場における調理作業工程及び作業動線図を整備施設数を目標とします。						
対象者						
府民 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
担当課						
保健体育課						

※ 小中学校の統廃合に伴う給食調理施設数（予定）

数値目標 ⑫ 【新規】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
京のこだわり 畜産物生産農 場の登録(戸)	29	40	計画	47	56	60
			実績	52 (計画比:111%)	(計画比: %)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 広域振興局と家畜保健衛生所が連携し、衛生管理の指導などを通じて農場の登録を推進しています。</p> <p>【効果】 今年度は新たに12戸を登録することができました。 京のこだわり畜産物生産農場の登録数増加により、府内産畜産物の消費拡大と、産地全体の生産技術や衛生対策の一層の向上に寄与することができます。</p>						
数値目標の考え方						
「元気で安全!」京のこだわり畜産アクションプランに基づき推進している制度で27年度までに40戸を登録、30年度60戸を目標としています。						
対象者						
府民 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
農場の衛生管理を徹底するとともに、地元産飼料の利用や暑熱対策などこだわった飼い方により、安心・安全で高品質な畜産物を生産する農場を京都府が登録する制度で、農林水産京カプラン～セカンドステージ～においても、施策目標としています。						
担当課	畜産課					

数値目標 ④③、④④ 【前計画—④⑤、④⑥】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画		
			28年度	29年度	30年度
環境にやさしい農業の推進	④③ 5 1 1	④③ 5 2 0	計画 ④③ 5 2 9	④③ 5 6 5	④③ 5 6 5
	④④ 2,838	④④ 3,002	④④ 3,555	④④ 3,830	④④ 4,100
④③ 京都こだわり農法取組面積 (ha)			実績 ④③ 5 2 0 (計画比: 98%) ④④ 3,342 (計画比: 94%)	(計画比: %)	(計画比: %)
取組内容とその効果					
④④ エコファーマー認定面積 (ha)	<p>【取組内容】</p> <p>④③④④本庁及び広域振興局等が市町村・農業団体と連携して、年間を通じて計画的に生産者、J A、生産者組織への支援・推進を実施します。 〈具体的な取組〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○試験研究機関で開発された技術等の実証ほを設置し、環境負荷の低減に結びつく生産技術を普及（26か所設置） ○パイプハウス、生産管理機械等の生産基盤の整備 ○産地づくりを推進する組織（特産物育成協議会）の活動支援 ○京都こだわり農法に基づき生産されたブランド京野菜等の認証システム運営 ○化学肥料・化学合成農薬を地域慣行の5割以上削減したうえで、さらに環境保全や生物多様性に効果のある営農活動に取り組む農業者を支援（環境保全型農業直接支援対策 H28実績 79組織、693ha） <p>【効果】</p> <p>京都こだわり農法に基づき生産されたブランド京野菜の認証やエコファーマー認定により環境にやさしい農業の取組が進みました。</p>				
数値目標の考え方					
<p>④③ブランド京野菜を中心に主要4品目（九条ねぎ、万願寺とうがらし、みず菜、紫ずきん（京夏ずきん））を中心に取組面積の拡大を目指します。</p> <p>④④たい肥等土づくりと化学肥料、化学合成農薬低減技術の普及と生産者への技術支援により、エコファーマーの認定を推進します。</p>					
対象者					
府民 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他					
参 考					
<p>京都こだわり農法</p> <p>たい肥と有機質肥料による健康な土づくりや輪作を基本とする京都の伝統的な栽培方法と、天敵の利用など新しい技術を組み合わせた減農薬、減化学肥料栽培を実践する京都独自の生産方式。</p> <p>エコファーマー</p> <p>持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（平成11年法律第110号）に基づき、たい肥等による土づくりと、化学肥料や化学合成農薬の使用低減を一体的に行う農業生産方式を導入する計画について、都道府県知事の認定</p>					
担当課 農産課					

を受けた農業者の愛称。

(2) 品質管理や情報開示に取り組む食品事業者を育てる。

数値目標 ④⑤ 【一部新規 前計画-④③】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年 度 別 計 画			
			28年度	29年度	30年度	
きょうと信頼 食品登録制度 への登録 (事業者)	⑦63	⑦64	計 画	⑦70 ①8 ②1	⑦70 ①11 ②3	⑦70 ①15 ②5
			実 績	⑦71 (計画比:101%) ①5 (計画比:63%) ②1 (計画比:100%)	(計画比: %)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
⑦登録数 ①☆☆クラ ス登録数 ②☆☆☆ク ラス登録数	【取組内容】 6月23日、京都府食品産業協会研修会において制度説明、HACCPへのステップアップとして本制度に登録するよう呼びかけた。 登録を希望する事業者への一般的衛生管理の手順・実施・記録に関するアドバイスをを行った。また、食品表示研修や講習会等において、参加事業者にリーフレットを配付する等登録を働きかけた。					
	【効 果】 食品関連事業者におけるHACCP義務化の動きがある中、本制度に新たに取り組む事業者が増えつつある。 事業者にとっては、段階的にHACCPへ移行することができ、登録事業者が増えることで、安心・安全な食品を府民に提供することができる。					
	数値目標の考え方					
	品質管理等の底上げと、HACCP導入へ向けたステップアップを併せて、伝統ある高品質の京の食品の安心・安全に取り組みの目標とする。					
対象者						
府民 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
担当課						
食の安心・安全推進課						

数値目標 ④⑥ 【前計画－②⑤】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
食品製造事業者内の食品表示指導者(人)	38	46	計画	54	62	70
			実績	51 (計画比: 94%)	(計画比: %)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】</p> <p>食品製造事業者、業種組合と連携して指導者を認定。認定後も研修会を年2回実施し、フォローアップを行っている。</p> <p>6月、11月にフォローアップ研修を開催し、1名を新規登録。</p> <p>○ フォローアップ研修（食品表示研修）</p> <p>テーマ 「食品表示基準の変更及びHACCPの義務化について」</p> <p>日 時 平成28年6月23日(木)</p> <p>場 所 京都ブライトンホテル</p> <p>講 師 株式会社 角野品質管理研究所 代表取締役 角野 久史 氏</p> <p>参加者 83名（食品製造事業者等の代表者及び現場責任者等）</p> <p>※10名が新規登録候補。今後、コンプライアンス研修、専門研修受講後、登録予定。</p> <p>○ フォローアップ研修（コンプライアンス研修）</p> <p>内 容 「食品表示の適正表示について」</p> <p>日 時 平成28年11月30日(木)</p> <p>場 所 京都府公館</p> <p>講 師 株式会社 角野品質管理研究所 代表取締役 角野 久史 氏</p> <p>参加者 19名</p>						
<p>【効 果】</p> <p>食品表示指導者を核として、企業内及び業界全体の食品の適正表示及びコンプライアンスの意識の向上に努めている。</p>						
数値目標の考え方						
事業者の内部監視制度として、食品表示の適正化とコンプライアンス(法令順守)に関する意識向上に向け、新たに25業種で各1名ずつ増やすことを目標としています。						
対象者						
府民 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
担当課						
食の安心・安全推進課						

(3) 輸出の促進に向けた食品安全管理等における国際標準化への対応

数値目標

④7

【新規】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
グローバル G.A.P.等 輸出対応の認 証GAP取得 農家・農場 (件)	—	—	計画	1	2	10
			実績	0 (計画比: 0%)	(計画比: %)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】</p> <p>J Aグループ京都と連携の上、GAP指導者を育成。GAP指導者が産地や生産組織に対し、GAPの導入・実践を支援し、輸出対応した認証GAPの情報提供・助言の実施しました。</p> <p><具体的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・JA営農指導員及び普及指導員（計23名）を対象にした指導者研修会の実施 ・国の28年度補正予算で創設された「国際水準GAP認証取得支援事業」を情報提供。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸出対応GAPの認証取得はありませんでしたが、国事業の説明会へ参加するなど生産者の認証取得への関心が高まり、次年度以降の認証取得のきっかけができました。 						
数値目標の考え方						
既にJGAPを取得している農場や輸出実績のある農家が輸出対応の認証GAPを取得することを目標としています。						
対象者						
府民 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
担当課						
農産課						

数値目標 ④⑧ 【新規】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
地理的表示保護制度(G I)の登録(件)	—	—	計画	5	8	10
			実績	2 (計画比: 40%)	(計画比: %)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】</p> <p>○G Iの登録申請実績(2品目) 京みず菜(審査中)、万願寺甘とう(公示中))</p> <p>○G Iの登録申請準備状況(8品目) 京壬生菜、紫ずきん、聖護院だいこん、京たngo梨、等</p> <p>○G Iの活用に向けた支援 G Iを取得し、他産地との差別化による販売力を旨ず生産者団体等を支援する「地理的表示保護制度取得促進事業」を28年度に創設(平成28年度実績(見込み))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象団体: 全国農業協同組合連合会京都府本部 ・対象品目: 京みず菜、万願寺甘とう、京壬生菜、紫ずきん、聖護院だいこん、京たngo梨 (計6品目) 						
<p>【効果】</p> <p>・地理的表示保護制度取得促進事業の推進により、G I登録候補品目を10品目を選定し、更なるブランド価値向上の取り組みが組織的に行なわれることとなった。</p>						
数値目標の考え方						
長い歴史に培われた特徴ある京の伝統野菜の中から「京のブランド産品」を中心に生産者組織や農業団体と連携して登録を推進します。						
対象者						
府民 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
担当課						
流通・ブランド戦略課						

数値目標 ④9 【新規】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
農場HACCP制度を推進する農場指導員 (人)	7	8	計画	9	11	12
			実績	9 (計画比: 100%)	(計画比: %)	(計画比: %)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 畜産農場に農場HACCPの指導ができる農場指導員を計画的に養成します。</p> <p>【効果】 今年度は新たに1名の農場指導員を養成しました。 農場HACCP制度を畜産現場へ導入することにより、より安心・安全な畜産物の生産に寄与することができます。</p>						
数値目標の考え方						
毎年、農場指導員を1～2名養成することとしています。						
対象者						
府民 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
農場指導員：生産農場における農場HACCPの導入・実施を指導する者						
担当課						
畜産課						

数値目標 ⑤

【新規】

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画		
			28年度	29年度	30年度
HACCP システムの 工程管理手 順に着手し ている事業 所 (所)	5	5	計画	100	150
			実績	18 (計画比: 36%)	(計画比: %) (計画比: %)
取組内容とその効果					
<p>【取組内容】</p> <p>HACCPの取組を普及・推進させるため、製造業を中心に府内食品等事業所の食品衛生責任者等を対象とした講習会を開催するとともに、保健所食品衛生監視員が、事業所の状況に応じてHACCP導入のための具体的な指導、助言を行う。</p> <p>【実績内訳】</p> <p>(1) モデル支援事業 府内で4事業者を選定し、保健所食品衛生監視員が導入支援 ① 定期的 (月1回程度) の施設巡回、助言 ② 検討会議の開催 (3ヶ月に1回程度) ③ 従業員の意識変化調査 (導入前、導入後) ④ 拭き取り、製品検査等による科学的データの蓄積 (導入前後)</p> <p>(2) HACCPリーダー養成セミナー 製造業を中心に府内食品等事業所の食品衛生責任者等を対象に、講習会を開催 (府内2箇所です2日間のセミナーを計4回実施 55事業者が参加)</p>					
数値目標の考え方					
食品等事業者へのアンケート調査 (H27.3実施) で、「数年中に着手予定 (着手したい)」と回答した事業者数を考慮し設定					
対象者					
府民 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他					
参 考					
<p>HACCP</p> <p>食品の製造・加工工程のあらゆる段階で発生するおそれのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析 (Hazard Analysis) し、その結果に基づいて、製造工程のどの段階でどのような対策を講じれば、より安全な製品を得ることができるかという重要管理点 (Critical Control Point) を定め、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法</p>					
担当課					
生活衛生課					